



ふるさと納税推進事業協力事業者の募集について

<目的及び概要>

南風原町では、町を応援しようとする方から寄附金を募り、活力あるまちづくりに資する事を目的とするふるさと納税推進事業を行っています。この度、ふるさと納税をより一層推進し、特産品の PR や販路拡大に伴う町内事業者の活性化を図るため、お礼の品について広く募集いたします。募集の要件等は次のとおりですので、希望される方は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

<募集の要件>

(1) 事業者の要件（以下の全てに該当していること）

1. 各種法令、条例等に沿った製造、加工、販売、栽培等又はサービスの提供を行っていること。
2. 南風原町内に本社、支社、事業所又は工場等を有すること。
(個人事業主の場合は代表者が南風原町内に住所を有していること)
3. 南風原町内において、継続して2年以上の事業実績を有すること。
4. 南風原町商工会会員又は公共的団体に該当していること。
5. 町税等の申告がなされ、かつ、滞納がないこと。
6. 代表者及び役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。

(2) お礼の品の要件（以下のいずれかに該当していること）

1. 南風原町で製造、加工、販売又は栽培されたもの。
2. 南風原町内の原材料を使用しているもの。
3. 南風原町内で提供されるサービス。

(3) 事業者をお願いしたいこと

1. 返礼品発送において、不具合への対応及びクレーム等に真摯に対応すること。
2. 返礼品の発送手続きが遅延なく行うこと。
3. 寄附者の個人情報を取り扱うため、適切な管理を行うこと。
4. 南風原町及び事業委託先（南風原町商工会）がふるさと納税に関するパンフレット等を作成する際の画像提供や説明文の作成への協力。
5. 返礼品は品質及び数量の面において安定供給が見込める品であること。

<ふるさと納税の PR 予定>

ふるさと納税の専門インターネットサイト「ふるさとチョイス」にお礼の品の画像、商品名等が掲載されます。またパンフレット等のふるさと納税 PR ツールに掲載される可能性もありますが、掲載及び内容等については南風原町及びサポート事業者に一任していただきます。(担当者が事業者に聞き取りを行い作成します。)

<応募方法>

別添の登録応募用紙に必要事項をご記入の上、下記お問い合わせ先までご提出ください。

この件に関するお問い合わせ先

南風原町商工会 ふるさと納税事業者募集係

電話：098-889-6889 受付時間：9:00～17:00 メールアドレス：furusato@haeshoko.net

ふるさと納税制度に関するお問い合わせ先

南風原町役場 総務部企画財政課 ふるさと納税担当

電話：098-889-0187 受付時間：9:00～17:00 メールアドレス：H8890187K@town.haebaru.lg.jp